

バリューHRビルクリニックで人間ドック・健康診断をご受診の皆様へ

保険資格および本人確認方法について

2025年12月2日より従来の健康保険証の廃止に伴い、保険資格および本人確認を以下のいずれかの方法で行います。

1	マイナ保険証	・事前にマイナンバーカードの健康保険証利用登録が必要です。 「 マイナンバーカードの健康保険証利用について 」をご参照ください。 ・資格確認専用端末にて確認いたします。
2	資格確認書	・ご加入の保険者（健康保険組合等）から発行されます。

※ ご加入の保険者（健康保険組合等）により異なる場合があります。

スムーズなご予約・ご受診のためご協力いただけますよう、よろしくお願ひいたします。

ご予約時

ご予約の際に保険証番号等を確認させていただきますので、あらかじめ下記の保険資格情報をご準備の上、ご連絡くださいますようお願ひいたします。

- ・保険者名（加入健康保険組合名）
- ・記号、番号、（枝番）
- ・区分（被保険者・被扶養者）
- ・資格喪失予定日（任意継続や特例退職の方のみ）

受診当日

モバイル端末等を用いて行う「オンライン資格確認（資格確認限定型）」アプリを用いて保険資格確認を行います。また資格確認書でも資格確認が可能です。下記のいずれかの資格確認証を必ずご持参ください。

- ・マイナ保険証 ※事前にマイナンバーカードの健康保険証利用登録が必要です
- ・資格確認書

【ご注意！】

マイナ保険証、資格確認書のいずれもお持ちにならない場合、当日の資格情報が確認できることで、保険診療を含む検査等が全額自費精算となる場合があります。
あらかじめご了承ください。